

競技者登録システムに係る導入説明会 FAQ

- 1) チームからの申請を受けた団体側（連盟）が、どこの情報を確認して承認すればいいか
 - 登録用紙やエクセルデータで提出を受けるといったこれまで各連盟がされている実務と同じで、記入された情報の真偽についてはチームが記入したものが正のため、内容が合っているかを確認するための照合元がないのはこれまでと同じ。
システムでの必要な確認作業は、選手登録規程に外れた人が登録されていないか（対象年齢違い、性別違いなど）や明らかな変換ミスや誤入力などを確認し、問題がなければ「承認」、不備があり再提出を依頼する場合は、コメントを記入してチームに「差戻」を行う
- 2) 入力は各チームの担当者がするしかないか。パソコンを操作できる人がいないチームなどに対して連盟が代わって入力できないか
 - チームの人が入力することが前提。入力できないチームに対して、チーム側の承認を得て連盟担当者がそのチームのアカウントを持って作業をすることはできるが、セキュリティ上あまりお勧めはできない。方法としてはできることもあるのでサポートセンターに相談してほしい
- 3) すべてのチームで登録が必要か。市内の大会まで出場できればいいというチームがある（全軟連への登録を必要としないチーム）
 - 全軟連に加盟して登録するよう推奨する（JSBB 回答）
- 4) 1～6年生を全員登録する必要があるか。4年生以上だけでいいか
 - 全員が登録するよう推奨する（JSBB 回答）
- 5) 同じ人が壮年のチームと一般のチームの両方に在籍する場合どうなるか
 - 全軟連の中でも二重登録をOKとする団体、カテゴリーとNGとする団体、カテゴリーを確認させてもらえれば、二重登録 NG の設定があった所属については登録しようとした時にエラーの表示を出すことができる
- 6) 二重登録OKとなった場合、登録料は二重でかかるのか
 - 今後の調整、検討事項とするため今回の回答は控えさせていただく。（未回答）
- 7) 請求機能は団体（連盟）からどのように請求できるのか
 - 上位の連盟から配下連盟、チームに対してシステム上で請求項目と金額、諸条件を設定して請求を走らせることが可能。コンビニ払いでの支払を可とすると、入金があれば自動的にシステムでの表示も入金済に変換される。連盟口座への振込や現金での支払を請

求記録としてシステム上で管理する場合は、請求を作成する機能はコンビニ払いと同じ。入金記録（日付、金額など）を連盟側でシステム上に入力することで管理が可能

8) 請求した金額が一定条件で各連盟に分配して入金処理できるか

- チームが支払った1つの請求を上位連盟～配下連盟に一定のルールに従ってそれぞれ分配入金処理される自動分岐の仕組みは実装していない。当初設計段階では装備する予定で中央連盟から下部連盟までの全国各地の集金方法を調査したところ、同一連盟内でも配下支部によって分配ルールや算式が様々で、数えきれないパターンの分岐ルールをシステムに組み込むと利用者に混乱を招くことが危惧されたため、実装を断念。現在のシステムでは、上位の連盟が配下の連盟やチームに対して直接請求し、支払者から直接入金を受ける仕組みに整理。上位の組織であれば、直下の配下連盟を飛び越して（中央団体が最下部のチームに対して）請求をすることも可能

○ 9) 競技人口把握が目的であれば、全軟連に登録していないチームがどれくらいあるかの把握が必要ではないか

- 正確な軟式野球競技者の人口把握として、現状、全軟連に登録をしていないチームに登録をしてもらうように努力をすることは必要と考えている。(JSBB 回答)